

小平市地域包括ケア推進計画（素案）に対する市民意見公募の実施結果

1 実施の概要

期 間	令和2年11月16日(月)～12月15日(火)	
意見応募者数	4人 (市内在住 4人) (男性2人、女性2人)	
提出の方法	持参	—
	ファックス	1人
	メール	1人
	市ホームページ	2人

2 意見等に対する対応状況

反映済み	0件
反映する	4件
反映しない	0件
参考意見	5件
合計	9件

3 意見等の内容による分類

	件数
第1章 計画策定にあたって	0件
第2章 市の現状と課題	1件
第3章 計画の基本的な考え方	3件
第4章 施策の取組	4件
第5章 介護保険事業の見込量と介護保険料	0件
第6章 計画の推進体制	0件
パブリックコメントに関すること	1件
合計	9件

4 意見等への対応

第2章 市の現状と課題

	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
①	(4) 在宅医療と介護の連携の推進 主な取組状況に、「小平市在宅医療介護連携推進協議会」としての活動、取組についていていただきたい。(これまでのテーマ、活動内容など)	いただいたご意見を踏まえ、「小平市在宅医療介護連携推進協議会」の取組内容を追加します。	反映する

第3章 計画の基本的な考え方

	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
②	目標Ⅱ「いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援」の「いつまでも」は取っても良いのではないか。考え方としては、できるだけ自立した生活を送れるように支援し、それが少しずつ難しくなってきたら、目標Ⅲの「ニーズに応じたサービス提供」になるのだと思う。	いただいたご意見のとおり、できるだけ自立した生活を送れるよう支援することが大切であると考えております。そのためには、介護予防や健康づくりの取組、趣味や生きがいの活動などを通じて、楽しく暮らせる状態が、より長く続くことを目指して、「いつまでも、自立した、生きがいのある生活の支援」を基本目標として設定しています。	参考意見
③	全体としては、国の認知症施策推進大綱および東京都高齢者保健福祉計画との整合性を図ったもので、異論ありません。基本理念、基本目標ともに素晴らしい内容だと思います。 施策の体系(p.58)の中の9つの施策についてですが、第7期の施策と対比したところ、記載の順番で、項目6の「介護予防・健康づくりの推進」が、今回の計画項目の2番目に変更となっています。この順番変更になにか明確な意図や理由があれば、本文で記載されるのがよいと思います。	「介護予防・健康づくりの推進」については、高齢者がいつまでもいきいきと暮らすためには、介護予防や健康づくりへの取組が重要です。 第8期計画では、これまでの市、地域包括支援センターが主催する介護予防教室の実施に加え、高齢者自らが主体となって、介護予防(フレイル予防)の活動を地域全体へ広げていくための取組を新たに進めていきます。こうした取組は、施策の1つ目の「地域づくり・日常生活支援」に支え合いの内容と親和性があることから、施策の2つ目に位置付けています。	参考意見

④	<p>今後ますます進む超高齢社会。「認知症」と「高齢者」への対応が最重要の課題であり、この素案にある地域包括ケア推進計画の中身が、その課題に対応する施策になります。</p> <p>計画で示されている9本の施策は、それぞれが「認知症」と「高齢者」への対応で、医療/介護/福祉の連携や見守り活動/啓発/予防の推進など、共通的で相互に関連しあう内容となっていますので、ぜひとも、関係するすべての機関や組織が施策横断で連携して、一体的に、効率的に取り組んでいただくことを望みます。</p> <p>その推進と実行の中核的役割を担うのが、基幹型中央センターが主導する8つの地域包括支援センターであり、その機能や役割はますます重要で拡大しています。一般市民への認知度はまだまだ低いので、各地域包括支援センターの人材・人員の確保を含み、体制を強化しつつ認知度を高め、地域包括ケア推進の要として、またコーディネーター役として、9施策の推進を担われることを期待します。</p>	<p>今後の高齢化の進展に伴い、小平市においても、要介護認定者に加え、認知症高齢者の増加が見込まれております。高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるように、行政、福祉・医療・介護関係者、民生委員・児童委員、市内で活動する団体、自治会等が連携、協力を図りながら、計画に掲げている9つの施策に取り組みます。</p> <p>また、地域包括支援センターが、地域包括ケアシステム構築の中核的な役割が果たせるよう、機能強化を図るとともに、引き続き、認知度の向上にも努めていきます。</p>	参考意見
---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------

第4章 施策の取組

	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
⑤	<p>施策全体に共通するものとして、以下の新型コロナ対応 特別対策（オンライン会議インフラの整備）の、追加か盛り込みを提案しますのでご検討いただければ幸いです。</p> <p>具体的には、新型コロナ感染予防対策のために、市民と市職員・福祉/介護職員との直接の面談・相談（窓口/在宅）の機会が制限され、また、各種イベント（教室/講座/集い/カフェ）の頻度・規模も制限されておられ、この状況は今後も続く見通しです。そこで、対策としてオンライン（Zoomアプリ）会議機器/会議室（1人規模の相談用ブースから、ウェビナー発信室、ウェビナー対応イベントルームまで）を整備することを提案します。市民側に、スマホやパソコンなどオンライン環境があることが前提にはなりますが、これにより、個別の面談や相談では、市民は自宅からリモートでのやりとりが可能になります。また、イベントはウェビナー化することによ</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種事業が制限されている中で、オンラインの活用は、有効な方法の一つであると考えています。</p> <p>いただいたご意見を参考に、各事業におけるオンラインの活用については、課題等の整理を含め、検討してまいります。</p>	参考意見

<p>り、より多くの市民の参加が可能になります。オンライン環境にない方やリアルを希望されるかたは、従来通り教室や会議室等での対応になります。携帯端末も来年からは3G/ガラケーがなくなり、スマホが増え、通信料も引き下げの方向ですので、オンライン会議講座などで、オンラインユーザーを増やす支援も盛り込んでいただければオンライン人口の拡大につながると思います。</p>		
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

○ 1 地域づくり・日常生活支援、4 認知症施策の推進

	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
⑥	<p>第4章施策の取組の中に、「介護に取り組む家族などへの支援の充実」を入れてください。国の施策に介護者支援が位置付けられています。介護サービスを利用していても多くの家族は心理的負担、孤立感を感じています（特に認知症の方を介護している家族）。必要な介護サービスの確保と、介護離職を防ぎ、希望する人が働き続けられる地域社会を目指すことが求められます。家族等介護者が抱える問題を調査検証し、介護者本人の心身の健康、生活・人生の質を維持向上するための必要または有効な支援策を講じていただきたいと思います。</p>	<p>介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためには、要介護高齢者への支援だけでなく、介護者の身体的、精神的負担を軽減するための支援が必要です。</p> <p>素案では、介護者支援については、施策1「地域づくり・日常生活支援」、施策4「認知症施策の推進」に、介護サービスの確保については、施策8「介護サービスの充実と給付の適正化」に位置付け、記載していますが、いただいたご意見を参考に、介護者支援に係る記載を追加します。</p>	反映する

○5 在宅医療と介護の連携の推進

	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
⑦	在宅医療介護の「連携」の推進だけではなく、「在宅療養の推進」、あるいは「今後、増大する在宅医療の需要に対する対応」を入れていただきたい。	在宅療養を希望する高齢者が安心して在宅療養生活が続けられるよう、多職種が連携・協働しながら、課題の整理や対応策の検討・実施を行うことで、在宅療養の推進を図る必要があると認識しております。在宅療養の推進に係る記載を追加します。	反映する
⑧	施策の方向で、「高齢者が住み慣れた地域で安心して最期まで過ごせる体制の促進に向けて」の中で、「在宅看取り」について、「推進」ではなくて良いので、これまでの活動として小平市在宅医療介護連携推進協議会の活動として取り組んできたこと、広める広報、啓発活動を行っていくこと、などを入れていただきたい。	第2章市の現状と課題の(4)在宅医療と介護の連携の推進の【主な取組状況】に、小平市在宅医療介護連携推進協議会における取組内容を追加します。	反映する

パブリックコメントに関すること

	意見等の概要	意見等への対応	反映状況
⑨	市民意見の公募時期についてです。複数の計画類の素案が同時に発表され、募集の時期も同じです。ばらばらにしてほしいです。今回、私は障害者福祉計画のパブリックコメントを45件、特別支援教育推進計画のパブコメを20件書きました。地域包括ケアシステム推進計画のパブコメは1件しか書けなかったです。10月は障害者福祉計画、11月は特別支援教育推進計画、12月は地域包括ケアシステムというように、募集の時期をばらばらにしてほしいです。	各計画の策定スケジュールの関係上、計画の策定期間が重複することは、やむを得ない場合があります。	参考意見